



子育てカレンダー 8月中旬～



Enjoy

8/19 (水) はとっこひろば
「にこにこ」

内容：ミニ夏祭り＆フラワーフォト
トリス(夏)で撮影会
時間：午前10時～正午
定員・申込：5組で事前申込制
場所・問合せ：ニュータウンふく
しプラザ ☎ 290-5469

8/22 (土) つどいの広場
「ぼっぼ」

時間：午前10時30分～
内容：うたのおにいさん“やっ
しー”とパラバルーンであそぼう
講師：おおしまやすし氏(やっ
しー) (山村学園短期大学兼任講
師)
対象：子育てに興味・関心のある方
費用：無料 申込：不要
問合せ：つどいの広場「ぼっぼ」
☎ 296-7733
8月9日(日)～16日(日)の間
はお休みです。

8/8・22 (土) 子育て支援センター
「ぼぼる」

内容：①8月8日(土)「おしゃ
れボシセット作り」、②22日(土)
「親子体操！」
時間：①午前10時30分～11
時15分予定、②午前10時40分
～11時15分予定
持ち物：①無し、②バスタオル
対象：就学前の子と保護者
費用：①、②無料
申込：①8月5日(水)まで、②
19日(水)まで電話予約(各回5
組まで)
場所・問合せ：子育て支援センター
「ぼぼる」 ☎ 210-3217

すくすく

8/17・9/14 (月) 妊婦・乳幼児
健康相談

対象：妊婦・乳幼児(4
歳頃まで)
時間：午前9時30
分～11時
内容：身体計測、健康相談、栄養相談
持ち物：母子健康手帳、タオル
場所・問合せ：町子ども家庭セン
ター「ぴっぴ」 ☎ 298-1136

9/5 (土) ママパパ教室

対象：妊婦(対象者
には個別通知しま
す)
時間：午前10時～
11時30分
内容：赤ちゃんのお世話を学ぼう
(沐浴等)
場所・問合せ：町子ども家庭セン
ター「ぴっぴ」 ☎ 298-1136

鳩山幼稚園 子育て支援事業

9/8 (火) ひよこ組
(保育体験)

就園前の保育体
験です。年度途中
からの参加も可
能です。
対象：令和5年4月2日から令和
6年4月1日生まれの子と保護者
時間：午前9時30分～11時30分
費用：保険料・教材費1000円(初
回参加時にご用意ください)
場所・問合せ：町立鳩山幼稚園
☎ 296-0592

Meet Book

8/1・15・9/5 (土) こども
おはなし会

楽しい絵本を読ん
だり、折り紙をしま
す。ぜひ参加
ください。
時間：午前11時～
11時30分
場所・問合せ：町立図書館(お
はなしコーナー) ☎ 296-5660

8/28 (金) うさぎちゃん
のへや

絵本の読み聞かせと
手遊びをします。ぜ
ひ参加ください。
内容：「おめめちゃん」「じゃあじゃ
あびりびり」
時間：午前11時～11時20分
場所：つどいの広場「ぼっぼ」
問合せ：町立図書館 ☎ 296-5660

ピジョッコール
(施設開放)

みんなの遊び場として、園を開放
します。
期日：8月5日、19日、26日(す
べて水曜日、12日は閉園日のた
め実施しません)
対象：0歳から就学前の子と保護者
時間：午前10時～11時30分
費用：無料
詳細は右記の二次元コー
ドから園ホームページを
ご覧ください。
場所・問合せ：町立鳩山幼稚園
☎ 296-0592



鳩っこイングリッシュリトミック教室を 開催します！

外国人インストラクターと一緒に、英語の歌に合
わせて歌ったり、体を動かして踊ったり、一緒に
楽しいひと時を過ごしましょう。乳児期のお子様・
鳩山幼稚園以外のお子様も大歓迎です！たくさん
の『英語』に触れあってみませんか？8月20日は
“Summer Festival (なつまつり)” 開催です♪

■対象 町内に居住する未就学児親子
■実施日時 8月20日(木)午前10時～11時(受
付9時45分～)
■費用 無料



ひばり子育て支援センター

内容：お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、
ごっこ遊び、水遊びなど
時間：午前10時～正午
■カンガルールーム
対象：0歳児(生後3か月から)、1歳児
開催日：8月26日(水)

■場所 町立鳩山幼稚園(赤沼1730-1)
■申込・問合せ 二次元コードの参加フォームか
らお申し込みいただくか、鳩山幼稚
園 ☎ 296-0592 へ直接お申し
込みください。



■コアラルーム
対象：2歳～4歳児
開催日：8月25日(火)、27日(木)
場所・問合せ：ひばり子育て支援センター
☎ 296-5694

👍 児童手当の現況届をお忘れなく

受給資格の確認のため、児童手当の受給資格が
ある方は、現況届の提出が必要です。該当者には5
月下旬に現況届を郵送しています。まだ、届出が
済みでない方は、早めにご提出をお願いします。

提出されないと、6月分以降の手当が支給され
ませんので、ご注意ください。

なお、児童手当から給食費等の引き落としを
ご希望される方は、下記までお申し出ください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 277-7527

👍 児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届をお忘れなく

■児童扶養手当

対象 父母の離婚などで、父または母と生計を同じ
くしていない子どもを育てているひとり親家庭や、
父または母に一定の障害がある子育て世帯など
支給期間 18歳になった年の年度末まで(一定の
障害がある児童は20歳になった年の年度末まで)
申込 【新規の方】随時 【受給中の方】8月31
日(月)までに現況届を役場町民健康課に提出。

■特別児童扶養手当

対象 精神または身体に一定の障害がある20歳
未満の子どもを育てている家庭など
申込 【新規の方】随時 【受給中の方】8月12
日(水)～9月11日(金)までに所得状況届を役
場町民健康課に提出【障害認定期間が定められて
いる方】期日までに障害認定届を役場町民健康課
に提出。

※児童扶養手当・特別児童扶養手当、いずれも所
得などの支給要件があります。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 277-7527
または県子ども政策課 ☎ 048-830-3337

